

# 【ショートステイ】 特別養護老人ホーム飛鳥の郷 料金表 ～2割負担の方～

従来型・併設短期生活介護  
H27.8.1より適用  
事業所番号1174501336

①深谷市(7級地) 1単位: 10.17 円

②基本単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
個室	1158	1292	1428	1562	1692	単位/日
多床室	1198	1332	1468	1602	1732	

③加算			
夜勤職員配置加算		26	単位/日
機能訓練体制加算		24	単位/日
サービス提供体制強化加算(I)イ		36	単位/日
			単位/日
	小計	86	単位/日

介護職員処遇改善加算(I)						5.9 %	基本単位+加算の 総数の5.9%
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
個室	73.4	81.3	89.3	97.2	104.9	単位/日	
多床室	75.8	83.7	91.7	99.6	107.3	単位/日	

④自己負担分		第4段階	
食費		¥1,500	円/日
居住費	個室	¥1,520	円/日
	多床室	¥900	円/日
日用品費		¥200	円/日

## ◆1日あたりの利用料金の概算

※例として1泊2日の場合には、下記料金×2として計算して下さい。

### ■通常料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
個室	¥4,560	¥4,704	¥4,851	¥4,995	¥5,135	円/日
多床室	¥3,983	¥4,127	¥4,274	¥4,418	¥4,558	円/日

## 【その他、上記料金以外に発生する可能性の高い項目】

- 送迎加算 368単位/片道
- 喫茶代 40円/杯
- 行事参加費 500円程度/回
- 教養娯楽費

## 【区分支給限度額による単純計算】

※当施設の短期入所のみを利用した場合の1月の介護保険適用範囲内の利用可能日数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
個室	26	28	30	30	30	日まで利用可能
多床室	25	27	30	30	30	日まで利用可能

※介護保険の制約上、短期入所の連続利用は30日までとなっています。

※上記には「送迎加算」は考慮しておりません。送迎加算が多くなる程、上記日数は減少します